

ジェネリック医薬品に変更できますか？

「変更不可」欄に「✓」又は「×」が記載されている場合は、ジェネリック医薬品に変更することができません。

参考

保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応(特に指示がある場合は「✓」又は「×」を記載すること。)
保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 保険医療機関へ情報提供

「備考」欄のここに医師の署名がなければ、薬剤師に相談して、ジェネリック医薬品に変更することができます。



上記のように処方せんの署名欄に医師の署名がなければ、原則としてジェネリック医薬品への変更ができます。ただし、ジェネリック医薬品のない新薬や薬の種類によっては、ジェネリック医薬品に変更できないことがあります。また、特定の薬剤について変更不可と記載されている場合はその薬を変更することはできません。